

学級担任	教務	教頭	校長

出席停止措置願

令和 年 月 日

福岡県立福島高等学校長 殿

年 組 番

生徒氏名

保護者氏名（自署）

下記に基づき、出席停止の取り扱いをお願いします。

記

1 診断名（該当するものに○印を記入してください）

（ ） インフルエンザ（ ） 型

（ ） 新型コロナウイルス感染症

（ ） その他の感染症（ ）

2 出席停止対象期間

令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ）
（ ） 日間

3 受診日・医療機関名

令和 年 月 日（ ）

医療機関名

備考

受診証明（①本人氏名、②受診日、③診断名や処方薬品名が明記されている領収書・診療明細書・処方薬説明書等）のいずれかの写しを必ず添付してください。

学校感染症と出席停止について

福岡県立福島高等学校長

学校保健安全法に規定された学校感染症に罹患した場合、出席停止扱いとなります。他への感染のおそれもなく、医師から登校の許可を得られたら、裏面をご記入の上学校へ提出してください。

分 類	対象疾病	出席停止期間の基準
第 1 種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ出血熱	
	ペスト	
	南米出血熱	
	痘そう	
	重症急性呼吸器症候群(SARS)	
	中東呼吸器症候群 (MERS)	
	ラッサ熱	
	マールブルグ病	
	ジフテリア	
	急性灰白髄炎 (ポリオ)	
	特定鳥インフルエンザ (H5N1)	
第 2 種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘 (みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで。
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第 3 種	コレラ	症状により学校医その他の医師において伝染の恐れがないと認めるまで。
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	原則として出席停止の対象とはならない。症状により、学校医又はその他の医師が出席停止措置を必要と判断したとき、感染の恐れがなくなるまで出席停止とする。
	その他の感染症	
	手足口病・伝染性紅斑・流行性嘔吐下痢症・ヘルパンギーナ・溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症・ウイルス性肝炎等	